

急ピッチで進む 自治体システム標準化の中で、 標準仕様に対応した MICJET 税務情報でシステム更新

松山市 様



国の「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、2021年（令和3年）に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共団体では標準化対象事務（20業務）について、システム更新が急ピッチで進められています。松山市様では、オンプレミスで稼働してきたMICJET税務情報システムが更新時期を迎えたタイミングで、市の方針に則り基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を進めました。プロポーザルを経て同一ベンダーでの更新を決定し、標準仕様に対応した新しいMICJET税務情報システムが2025年8月に稼働しました。全国の自治体に先駆けていち早く標準化対応のシステム導入に取り組んだ経緯や導入のポイントを伺いました。

オフリングテーマ MICJET税務情報システム

課題

- 全国一斉の標準化対応によりベンダー各社のSEリソースがひっ迫する一方、当市税務情報システムが更新時期を迎えており、短期間で確実なシステム移行が必要だった
- 標準仕様書に基づいたシステムへの更新で、内部帳票や仕様が大きく変更され、庁内の運用の変更が必要となった
- パッケージ開発と並行したシステム導入プロジェクトであったため、実際のシステムの動作や画面で具体的なイメージをつかむことが稼働の4か月前までできず、検証段階で新たな運用調整課題が見つかった

効果

- システム更新を機にプロポーザルを実施し、同一ベンダー（富士通Japan）を採用。既存業務や他システム連携を熟知している富士通Japanの後継システムでMICJET税務情報システムを導入することで、全国に先駆けて税務情報システムの標準化対応を実現
- 理財部の主管課を中心にプロジェクトチームを構成し、新旧システムの機能のすり合わせを進め、運用の見直しや担当者への情報共有を図りながら導入を進めた
- 構築時及び運用開始後においても、富士通Japanから提供されるドキュメントや担当者SEからのサポートを受け、発生する運用課題や不明点に対し、継続的な改善を行っている

背景

「せとうち3市自治体クラウド推進協議会」での標準化への取り組みをお聞かせください

松山市は、2020年に岡山県倉敷市、香川県高松市の3市で自治体クラウドの推進に係る協定を結び、本協定で設立した「せとうち3市自治体クラウド推進協議会」にて、基幹系業務システム共同調達・利用を行う取り組みを進めてきました。このプロジェクトは、2021年10月に国が公募した「デジタルガバメントクラウド先行事業」に採択され、標準準拠システムを市町村が安心して利用できるよう、自治体の情報システムがガバメントクラウドを利用する際の情報セキュリティやネットワークなどの検証を行いました。そして、これらの取り組みを経て、共同調達にて富士通Japanの「Fujitsu 住民情報ソリューション MICJET」を採用し、2023年3月から標準仕様書に準拠した住民記録・印鑑登録システムの運用を開始しました。ただし、今回のMICJET税務情報システムの導入は、推進協議会とは別のプロジェクトとして進められたものです。

導入の経緯

MICJET税務情報システム導入に至る経緯をお伺いします

松山市では、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現をめざして「松山市情報化推進指針2019」を策定し、「松山市情報化推進アクションプラン」に基づいてさまざまな事業を進めています。その個別計画である「松山市デジタル化推進方針」に基づき、保守期限

を迎えた税務情報システムを、国の標準化目標である2025年度末に合わせて標準準拠システムに更新したものです。

調達に関しては、競争性を担保するためベンダーを限定することなくプロポーザル方式を採用しましたが、標準準拠システムへの移行目標期限に向けて、全国の自治体がシステム移行を進めている時期でもあり、ベンダー側も既存の導入システムの更新に注力している状態でした。実際に当市の税務情報システムのプロポーザルの公募においても、既存システムを担当している富士通Japanのみの参加でした。ほかの基幹業務システムのプロポーザルの結果や、同様に標準準拠システムへの移行に取り組んでいる自治体のヒアリングからも、既存ベンダーで移行するのが現実的であると判断しました。

導入時のポイント

標準準拠システムの導入はどのように進められましたか



理財部 納付推進課
田中康氏



理財部 市民税課
友近貴栄氏



理財部 資産税課
加藤亮祐氏

標準準拠システムの導入プロジェクトは2022年（令和4年）度にスタートしました。庁内の体制としては、理財部の副部長を統括責任者として、税務情報システムの関係課である納付推進課、市民税課、資産税課の課長をリーダーとして、業務ごとにチームを振り分けて総勢50名規模のプロジェクトで進めました。導入に当たっては、まず国から示された標準仕様書と松山市の業務との比較分析を行いました。松山市では、独自運用に対応するためのカスタマイズが比較的多かったため、標準仕様書の機能要件と松山市独自の要件を合わせて仕様書を作成し、各社に情報提供依頼（RFI）を行った上で、プロポーザルを実施しました。2023年（令和5年）10月にプレゼンテーションを実施し、契約前にはMICJETの新旧システムの比較分析を行い、機能要件や帳票の違いなどを確認した上で、2024年（令和6年）2月に契約に至りました。

標準準拠システムの導入に当たってどのような準備をされたかお聞かせください

標準準拠システムでは、基本的に標準仕様書が機能要件となるため、何ができて何ができないのかを洗い出し、新旧のシステムの違いを比較しながら、どうすれば運用でカバーできるかを検討しました。また、運用だけではカバーできない部分については、外付けのシステムが必要になるため、該当する主管課で機能要件の作成を進めました。新旧のMICJETで機能の違いとして、収納関係では内部帳票のフォーマットがほとんど変わったことです。内部決裁や確認帳票などがすべて変更になったことで、庁内の調整事項が多く発生しました。使い慣れたフォーマットが変わることへの抵抗感もありますので、庁内への説明や周知にも時間をかけました。資産税課では、特に法務局とのやりとりで使用していたカスタマイズ帳票を、新システムの機能として組み込むことができなかつたため、外部を巻き込んでデータの提供方法や運用を大きく見直す必要が生じました。市民税課では、標準機能と現行機能を比較し、パッケージに合わせた事務の見直しを行いました。標準システムへの移行に当たって、機能の変更が市民サービスの質に影響しないかという点を含めて慎重に検討を進めました。

標準準拠システムの導入で苦労された点をお聞かせください

標準準拠システムは2025年8月に稼働しましたが、実際にシステムの画面を確認できたのは4月になってからでした。それまで仕様書やマニュアルなど書面上では確認していましたが、システムが出来上がって画面を見て初めて気がつくこともあり、そこで改めて運用を調整するなど、短期間で対応しなければならなかつた点が大変でした。稼働後も、年度末が近づく時期に新たな処理が出てくるので、その都度、富士通Japanが作成したドキュメントに当たりながら、職員だけではわからない部分は富士通Japanのサポートを受けながら業務を行っています。また、データ連携の部分では、税務情報は他課に所得情報や課税情報を渡す必要があり、ほかの基幹業務システムとの連携が発生します。税務情報は標準化されていますが、標準化に未対応のシステムにデータを出力する場合に過渡期の調整が必要となるため、一部カスタマイズが必要になるなど連携面での調整には工夫を要しています。

導入の効果

標準仕様準拠の税務情報システムの稼働後の評価についてお伺いします

既存システムではカスタマイズを行い独自仕様で対応していた機能が標準仕様によってできなくなり、現場の業務としては使い勝手が悪

くなつたと感じる部分があるというのが正直なところです。一方で、標準化の意義は目の前の業務だけではなく、将来的なメリットを含めて考えることもできます。例えば今後の法改正の際には、個別カスタマイズを排したことで、パッケージ本体を修正するだけで自治体ごとの対応が必要なくなるという、メリットが出てくることを期待しています。また、既存システムと同じMICJETだからこそ、操作性や画面レイアウトには大きな変更点がなく、戸惑うことなくスムーズに移行することができました。さらに、データの加工や出力を行うEUC（End User Computing）機能は、以前のシステムに比べても自由度が高くなっており、データの活用がしやすくなったと評価しています。旧システム（オンプレミス）から新システム（クラウド）へのデータ移行に関しては、富士通Japanから提供される現新比較などの資料を活用しながら進めることができたので、想定よりもスムーズに行うことができました。また、各納付書への二次元コードがパッケージ標準機能に盛り込まれたことで、従来は固定資産税や軽自動車税など一部でしか利用できなかった二次元コードが、ほかの税項目でも利用可能になりました。新しいMICJETで二次元コードを利用できる納付書の種類が拡大したのは大きなメリットで、アプリ決裁やクレジット払いなど多様な支払い方法が選択でき市民の利便性が上がりました。また、今回当市では新システム稼働に合わせ、再発行納付書と督促状に限りませんが、事業所税、法人市民税に加えてたばこ税、入湯税にも拡大して、さらなる市民の利便性向上を図りました。

今後の展開／富士通 Japan への期待

富士通Japanのサポートにつきて、感想や期待についてお聞かせください

従来の税務情報システムの時から長く保守管理していただいていたので、当市の状況を把握した上でシステム設定や仕様などのアドバイスをいただけました。今後は、自治体のシステム移行が集中する中でも、迅速なサポートをお願いしたいです。機能面としては今後のバージョンアップによる機能の向上を期待しています。標準仕様も版数が上がっていますので、それに対応したパッケージの開発を進めてほしいですね。

今後、標準準拠システムの導入に取り組む自治体にアドバイスをお願いします

標準準拠システムの導入はどこの自治体も避けては通れない道です。先行した自治体の事例などを参考にしながら進めてほしいところです。テスト・検証については、可能な限り実際のシステム画面を見ながら、テスト期間を十分に設けることが、稼働後のトラブルを少なくするためには重要です。当市では実際にシステムを操作する職員もテスト・検証の段階でシステムを触ってもらうことで本番に備えていくという進め方を取りましたが、そうした方法も含めて、みんなで行ってほしいというところが重要です。

■ お客様情報

お客様名 松山市

所在地 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

代表者 松山市長 野志 克仁

人口 493,713人（2026年2月1日現在）

職員数 3,354人（2025年11月現在）

ホームページ <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

お問い合わせ先

富士通Japan株式会社

神奈川県川崎市幸区大宮町1-5 JR川崎タワー 〒212-0014

<https://www.fujitsu.com/jp/fjj/>

お客様総合センター 0120-835-554

ご利用時間：9時～12時、13時～17時30分（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

（注）記載されている情報につきましては、2026年3月31日現在のものです。
（注）製品の仕様、サービスの内容などは予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
（注）記載されている製品・サービス名、会社名及びロゴは、各社の商標または登録商標です。